

－利用上の注意（農林水産物品目別実績）－

- (1) 本データは、財務省が公表している「貿易統計」を基に、我が国の農林水産物の品目別の輸出入数量及び金額を掲載している。
- (2) 第一数量及び第二数量は、それぞれ第一単位及び第二単位の略号に基づく。また、データの性質上、空欄は事実がないものに該当し、“0”については、事実がないもの、単位に満たないもの及び事実不詳のいずれかに該当する。なお、第一単位及び第二単位の略号の意味は、次のとおりである。

NO……頭、羽、本数

TH……千枚、千本

KG……キログラム

MT……（メトリック）トン

GR……グラム

L ……リットル

SM……平方メートル

CM……立方メートル

- (3) 金額は、輸出がF O B 価格（Free on board、運賃・保険料を含まない価格）、輸入は原則としてC I F 価格（Cost-insurance and freight、運賃・保険料込みの価格）である。
- (4) 品目によっては、内訳を併記している場合があるが、その内訳の計は、その内訳が属する品目の数量及び金額とは一致しないことがある。（例：輸出品目の「アルコール飲料」は、「内ビール」と「内清酒」の計とはならない。）
- (5) 国名等の表記については、財務省の国コード表に基づく。
- (6) 単位未満(少数点以下)の数値は、四捨五入の関係で、計が一致しない場合がある。